

# 障害のある学齢児童をもつ親の社会的ネットワークとソーシャル・サポートに関する研究

—札幌市における児童会館・学童保育所・子育てサークルの事例から—

## Study on social network and social support of the parent having impaired school-aged children.

“From the example of child Hall in Sapporo-city, a schoolchild nursery school, and the child care circle”

清野 宏樹 Hiroki SEINO

### 概 要

本稿は、札幌市における児童会館や学童保育所、子育てサークルでの障害のある学齢児童とその親との関わりを中心に、フィールドワークの経験を通して質的分析を用い、そこに生じる課題解決のための方策を解明することを試みることとした。昨今の子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しているという現状を踏まえ、子どもをもつことの喜びや意義を感じることができるよう、家庭における子育てを社会全体で支援する環境整備が国を挙げて推し進められようとしている。また、地域社会レベルでは、子どもを産み育てやすい環境づくりや子育ての社会化、すなわち児童に対するソーシャル・サポートの機運が高まりつつある。そうした中で、子育て支援に対する、我が国の施策として、厚生労働省は 1999 年に「少子化対策推進基本方針」及び「新エンゼルプラン」を平成 12~16 年度の 5 か年計画として策定した。こうした子育て支援対策の充実項目の一つとして、放課後健全育成事業の実施を盛り込んだ。放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童等（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与える、その健全な育成を図ることを示した。また、障害児の放課後生活として、2001 年に予算化された「障害児受入促進試行事業の創設（100 か所）」等のプランも打ち出した。そこで、実際に札幌市における 4 つの児童施設でのフィールドワークを行い得られた知見から、生活上のストレスに直面した親たちと、キーパーソンとなる人物との関係の緊密の度合いによって、持続可能な保育環境の創出が可能となり、それはまた新たなるソーシャル・サポートの形成につながるものと考察された。また、障害のある学齢児童の受け入れを行う民間の学童保育所の方が、ソーシャル・サポートの資源の創出がされやすく、延長保育といつたいわゆる保育時間の融通も可能となった結果、障害のある学齢児童が多く在籍することも分かった。更に、共働き家庭等での学齢児童の親は延長保育に期待するため統合保育が可能となる。そのため、障害のある学齢児童の親は、社会的ネットワークが希望的観測知として、広がりやすいといえるのではないか。また、障害のある学齢児童の親が育児不安や生活ストレスを抱えるほど、既存の放課後健全育成施設への働きかけやキーパーソンとの出会いによって保育環境の創出が広がり、健常の学齢児童と同じような遊び場の確保が可能となることが導き出された。このことから、政策立案をするならば、行政サイドが民間を管理する環境から親たちの自助努力によって支援のできる環境を創出することで、一人ひとりの私的でよりインフォーマルかつパーソナルな活動の中に公共性を見いだす政策が可能であることを理想としなければならない。

### キーワード

障害のある学齢児童、社会的ネットワーク、ソーシャル・サポート、生活ストレス  
Impaired school-aged children, Social network, Social support, Life stress

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 生活構造論に関する先行研究の要約
- 3 社会的ネットワーク論に関する先行研究の要約
- 4 障害児に関する放課後健全育成事業における行政・地域社会の動向
- 5 ケース・スタディーズー札幌市の児童施設ー
- 6 おわりに
- 7 付記

### 1 はじめに

札幌市における児童会館や学童保育所、子育てサークルでの障害のある学齢児童とその親との関わりを中心に、フィールドワークの経験を通して質的分析を用い、そこに生じる課題の解決のための方策を解明することを試みることとした。今日、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しているという現状を踏まえ、子どもを持つことの喜びや意義を感じる事ができるよう、家庭における子育てを社会全体で支援する環境整備が国を挙げて推し進められようとしている。また、地域社会レベルでは子どもを産み育てやすい環境づくりや子育ての社会化、すなわち児童に対するソーシャル・サポートの機運が高まりつつある。こうした中で、子育て支援に対する、我が国の施策として、厚生労働省は1999年に「少子化対策推進基本方針」及び「新エンゼルプラン」を平成12~16年度の5か年計画として策定した。こうした子育て支援対策の充実項目の一つとして、放課後健全育成事業の実施を盛り込んだ。放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童等（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることとしている。また、障害児の放課後生活として、2001年に予算化された「障害児受入促進試行事業の創設（100か所）」「児童福祉施設併設型民間児童館事業の充実」などのほか、放課後健全育成事業は2002年に新エンゼルプランに上乗せを行い国庫補助対象の放課後児童クラブの800ヵ所増加を図っている。また、改めて小規模クラブ（10人以上20人未満）も対象とし、学校週5日制に対応するために一定の日数を超えて土日祝日も開設クラブに対して補助の加算を行うとしている。

「健全育成」の概念は、児童福祉法において、すべての児童の育成環境の整備全般に関わる方策範囲を示す用語として用いられている。このことから、

札幌市内においては、共同学童保育所「Aクラブ」がユニークな試みとして、障害児を含めた放課後の統合保育を行っていると映画や、新聞などで取り上げられたことから、B児童会館・共同学童保育所「Cクラブ」・子育てサークル「Dクラブ」の4つの児童施設を参与観察させていただき、障害児の放課後生活の実態を把握したうえで、今後の方策・提言を行うものである。

#### 1.1 研究目的

本稿は、障害のある学齢児童を持つ親の社会的ネットワークの構造とソーシャル・サポートの実態を社会的ネットワーク、ソーシャル・サポート、生活ストレスの3項目（カテゴリー）を設定し、質的分析を試みた。

#### 1.2 研究仮説

- (1) 障害児の親は、社会的ネットワークを広げたい。
- (2) 障害児の親は生活ストレスがある。
- (3) 障害児は健常児より子どもの遊び場が少ない。
- (4) 障害児の親にとって、ソーシャル・サポートとなる場が少ないと言われるが、既存の放課後健全育成施設をソーシャル・サポートと置き換えた場合、実際には多い。

#### 1.3 研究方法

本稿は生活構造論の検討、社会的ネットワーク論の検討、各種統計資料調査、フィールドワークをもとに質的分析を併用した。質的分析では、共同学童保育所「Aクラブ」・B児童会館・共同学童保育所「Cクラブ」・子育てサークル「Dクラブ」など関係機関におけるヒアリング、キーパーソンとなる人物へのインタビューを実施した。

### 2 生活構造論に関する先行研究の要約

森岡（1994）の生活構造論は「都市住民が、自己

の生活目標と価値体系に照らして社会財を整序し、それによって生活問題を解決・処理する、相対的に安定したパターンである。」としている。鈴木(1986)は現代社会の存立構造の過程は「私化を深化させることなしに全体化はありえない。また全体化が拡大することなしに私化の深化もありえない。」としている。渡邊(2000)は、森岡と鈴木の理論を比較したうえで、「障害者の自立生活、とりわけ最重度の障害者の地域での自立活動を確保するために、当事者たちが直面してきたことは、既存の社会資源によっては、彼らのニーズが満たされないという問題がある」ことから「既存の資源にはない、新たな資源を当事者たちの手で創出し、それをもってニーズの充足をはかり、(中略)新たな資源として社会的に認めさせるための実践をしてきた」としていることなどから社会的ネットワークへの理論構成に入ることがわかる。

### 3 社会的ネットワーク論に関する先行研究の要約

石原(2001)は、親の育児不安・生活ストレスといったものが、「日常生活のなかではより私的でインフォーマルな、すなわちパーソナルなネットワークの中で問題解決がなされ、精神心理的な不安やストレスの予防・解消がなされていることが注目される」としている。また、松本(1993)は「社会的ネットワークの相互規定的な関係の中において現実化してくる問題が『児童福祉問題』を政策に対象された側面」であるとしていることからも、ケース・スタディーズにおいて資源創出されている保育環境の動向を認識し注目するための理論を導きだすために概観した。

### 4 障害児に関する放課後健全育成事業における行政・地域社会の動向

厚生労働省は、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施として、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図るものとしている。また、障害児を2人以上(現行は4人以上)受け入れている放課後児童クラブに補助加算を行うよう補助要件の緩和を図ることにより、

より一層の事業の普及・充実に努めるとしている。文部科学省では、厚生労働省と連携しながら、家庭教育に関する学習機会や情報の提供、相談体制の整備、地域の子育てを支援する体制の整備などの家庭教育に対する支援に取り組むとしている。北海道の『北海道エンゼルプラン(改訂版)』では、放課後児童対策について、放課後児童対策の充実や親の就労などにより、昼間、保護者のいない子どもの健全育成を図るため、今後、一層、放課後児童クラブの設置を促進するとともに、職員の資質向上に努めるとしている。札幌市の放課後児童対策では、児童会館・ミニ児童会館で開設する「児童クラブ」「学校施設方式」及び「民間施設方式」の3形態で実施している。北海道学童保育所連絡協議会では、道内の学童保育所では障害児の受入れは1名というところが20か所もある。障害児加算は、1名の受け入れでは補助金が出ないため、環境が整わないということで「困っている」「保護者の民間運営で学童保育を開設したい」という道連協への相談も少なくないという。札幌市学童保育所連絡協議会では、2000年4月、児童クラブとの併設になろうとし、助成金無しの運営になる所であったが、助成金が復活されることになり、運動してきた市連協加盟の父母会の大きな支援が力となったという。2004年4月に障害児受入れに対する指導員加配助成金が実現し、この課題は十数年という長い運動であったと振り返っている。行政も障害児の課題を無視できなくなり、内容は不十分であっても、最優先課題として取り組んだとしている。

### 5 ケース・スタディーズ—札幌市の児童施設

・共同学童保育「Aクラブ」においては、障害児を含めた統合保育・ダイナミックな保育に大きな特色があり、既存の制度から生まれたわけではなく、しらかば台小学校に特殊学級があることから、障害児の親の育児不安・生活ストレスといったカテゴリーから必然的に誕生したものである。Y指導員・I会長・T代表がキーパーソンとなって、青年の受け入れ施設として「NPO法人Fの創出、障害児への学童保育所や子育て情報の提供機関となる「E」の創出といった障害児やその親のニーズに合わせた環境の創出に特徴がある。

・B児童会館においては、117館ある児童会館の

中でも、館長自身が地域の状況を確かめ、しらかば台小学校の入学式・学習発表会に出向くことや、保育園の行事のお手伝い、町内会、東月寒地区連絡会に参加すること、民生児童委員の組織である青少年育成委員会に協力することなどによって地域とのコーディネートができる、という信念に基づき、北海道教育大の講師に科学実験行事の企画の依頼、囲碁サークルのおじいちゃんの来館、「A クラブ」の卒所式の会場提供、合同事業・行事「しらかばカップ 2002」の企画などの創出に特徴がある。

・共同学童保育所「C クラブ」においては、清田緑小学校を中心とするこれまで健常児のみの受け入れであったが、M 君という自閉症を持つ学齢児童を受け入れたことによって、札幌市学童保育連絡協議会が札幌市に対して行った障害児受け入れの促進署名運動にも協力するなど学童保育所運営方針の転換の創出に特徴がある。

・子育てサークル「D クラブ」においては、養護学校や特殊学級における特定の子どもに時間を費やす個別指導の偏りを補うため、公的機関である児童会館、民間機関である学童保育所の方針とは個別にもつとのびのびと子どもたちが交わるべきであるという考え方を持ち、幼稚園勤務の経験があり、ピアノが得意という K 代表の考えに賛同する親たちが自助努力によって創出したことに特徴がある。

## 6 おわりに

### 6.1 仮説の検証

仮説（1）障害児の親は社会的ネットワークを広げたい。

このことについては、5 ケース・スタディーズにおける「A クラブ」と B 児童会館の事例との比較から分かるように、学童保育所特有の父母会という親たちの共同運営による組織があるため、障害児を持つ親の友人関係は B 児童会館よりもネットワークがより緊密であるといえる。しかし、今回は4 児童施設の親のみの分析にとどまったため、市内の児童施設すべてにおいて、同じ傾向にあるかどうか判断することはできない。従って、仮説（1）は一部採択。

仮説（2）障害児の親は生活ストレスがある。

障害児の放課後健全育成事業に関する行政・地域社会の動向から、厚生労働省は少子化対策における

子育て支援の中で6項目の生活環境整備を推進している。6項目中の3番目に、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりの関連施策において放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）、民間児童館事業、小規模クラブという制度を挙げている。ケース・スタディーズで明らかなように、育児不安や生活ストレスが社会的ネットワークの形成により緩和されるものであり、それは、キーパーソンとなる人物との出会いによって創出されるのである。従って、仮説（2）は採択。

仮説（3）障害児は健常児より子どもの遊び場が少ない。

5 ケース・スタディーズで明らかなように、健常児主体の放課後健全育成施設に障害児を預けることによって健常児と障害児が共に遊べる場が構築されることから、両方の工夫によって新たな資源の創出が可能である。従って、一部採択。

仮説（4）障害児の親にとって、ソーシャル・サポートとなる場が少ないと言われるが、既存の放課後健全育成施設をソーシャル・サポートと置き換えた場合、実際には多い。

既存の放課後健全育成施設においては、児童会館の場合は、指導員と親との連絡、学童保育所の場合は父母会、子育てサークルの場合は親たちの友人関係から成り立っているためこれらの社会的ネットワークを構築することによってソーシャル・サポートへと変容するとは可能である。従って、採択。

### 6.2 ソーシャル・サポートに関する提言

これまでの事例で明らかなように、「A クラブ」の統合保育・ダイミックな保育の中から T さんをキーパーソンとした、「E」の創出、I 会長をキーパーソンとした「N P O 法人 F」の創出、B 児童会館の N 館長をキーパーソンとした、事業・行事である「しらかばカップ 2002」の創出、「C クラブ」の M 会長の札幌市学童保育連絡協議会への協力と運営方針の転換の創出、養護学校・特殊学級内部の教員の個別指導についての偏りや不安に対して K 代表が創出した「D クラブ」の存在といったものがソーシャル・サポートとして充実していることになる。ソーシャル・サポートとは既存の放課後健全育成施設、また、そこからの派生する各種の団体があることによって、一層豊かになるのである。そのため、石原（2001）の述べる、「専門的対人サービスシステムの整備を課題」とする前に、既存の保育環境や創出された保育

環境におけるキーパーソンの重要性を認識し、発掘することによって、持続可能な保育システムの動向を注目できる環境整備を急務としなければならない。これを小山（1999）は、「5人の奇人」としてキーパーソンを5つに分類している。「(1) 発想力のある知恵者→好奇心を耕す (2) すぐに同調して乗りやすい人→交流を深め絆を太くする (3) 少し別な角度から批判する目を持つ人→感性を豊かにして、感動のうねりを大きくする(4)動くことを厭わない人→後悔しないようにベストを尽くす (5) 雰囲気を楽しくさせる人→可能性を信じてチャレンジする」したがって、こうしたキーパーソンと生活ストレス・育児不安を持った親との関係をとり結ぶことによって、ソーシャル・サポートとは既存の放課後健全育成施設内の人材による援助・支援・資源があり、また、そこからの派生団体があるので豊かなのである。

結論として、生活上のストレスに直面した親たちと、キーパーソンとなる人物との関係の緊密の度合いによって、持続可能な保育環境の創出が可能となり、それはまた新たなるソーシャル・サポートの形成につながるものであろう。

また、付け加えるならば、事例から見て分かる通り、障害のある学齢児童が「Aクラブ」や「Dクラブ」または障害児の受入れによって注目度が高まった「Cクラブ」といったソーシャル・サポートの資源創出のされやすい放課後健全育成施設の方が、延長保育といった、いわゆる保育時間の融通が可能となり障害のある学齢児童が多く在籍できるのである。

それにともない、共働き家庭などの健常である学齢児童の親は延長保育や障害のある学齢児童と共に育つことへの教育的な効果に期待するため統合保育が可能となる。そのため、障害のある学齢児童の親は社会的ネットワークがポジティブに捉えると広がりやすいといえる。また、障害のある学齢児童の親が育児不安や生活ストレスを抱える人ほど既存の放課後健全育成施設への働きかけやキーパーソンとの出会いによって保育環境の創出が広がり、健常の学齢児童と同じような遊び場の確保が可能となるのである。

### 6.3 ソーシャル・サポートのシステム構築の試み

今田（2000）は「現代の管理が進んだ社会においては、まず管理を前提にしないシステムはいかにして可能かを問うことが必要である。」としていること

からも、管理社会に変わるものと最も有望なものに支援であると考える。つまり、「支援のタイプについては、物（お金を含む）による支援、人による支援、情報（データ）による支援が区別され」これらの用いた支援とは異なり、「心の支え、精神的な支援というケースもある。」としている。これらを踏まえて今田（2000）は、支援の定義として、「支援とは、何らかの意図を持った他者の行為に対する働きかけであり、その意図を理解しつつ、行為の質を維持・改善する一連のアクションのことをいい、最終的に他者にエンパーメントをはかる（ことがらをなす力をつける）ことである。」としている。この定義のようにソーシャル・サポートを支援システムとして捉えるならば、事例からもわかるように、生活上のストレスに直面した親たちと、キーパーソンとなる人物との関係の緊密の度合いによって、持続可能な保育環境の創出が可能となることから、支援を可能にする相互に関係づけられた資源・援助の活用をするためのモデルの集合となるシステムが必要となる。更に今田（2000）はこれを「支援状況の変化に応じて絶えず自分で自分を変えていく自己組織システムである。」としていることからも、これらを可能とするために、新しい方策として今田（2000）の支援に関する3つの条件を重要としなければならない。①自分の意図を前面にださない、②相手への押し付けにならない、③相手の自助努力を損なわない。とまとめられることからも、事例から見るならば、養護学校や特殊学級における特定の子どもに時間を使いつづけた指導の偏りを補うため、公的機関である児童会館、民間機関である学童保育所の方針とは個別にもつとのびのびと子どもたちが交わるべきであるという考え方を持ち、幼稚園勤務の経験があり、ピアノが得意というK代表の考えに賛同する親たちが自助努力によって創出した平岸区民プールの空き教室を使って行なっている、子育てサークル「Dクラブ」の存在といったものが理想とするべき方向性を見出していると考えられる。このことから、政策立案するならば、行政が民間を管理する環境から親たちの自助努力によって支援のできる環境であることの事例として、一人ひとりの私的でインフォーマルかつパーソナルな活動の中に公共性を見いだす政策が可能であることを理想としなければならない。

## 7 付記

本稿は著者が、2004年3月15日に修了した札幌国際大学大学院地域社会研究科に提出した修士論文を基に要約した。

(原稿受理年月日 2017年7月13日)

後に、2007年10月27日に北翔大学にて開催された日本生涯教育学会北海道支部第25回北海道生涯学習研究集会 - 道民カレッジ連携講座 -において、学校・地域：実践事例発表の部で口頭発表した内容を編集し、まとめたものである。

## 引用・参考文献

- 井腰圭介 (2002) 「社会学的研究における資料の位置と意味  
社会科学基礎論研究会『年報社会科学基礎論研究:社会  
学の根本を問い合わせる』ハーベスト社.
- 石原邦雄 (2001) 「妻たちの状況とストレス」『妻たちの生活  
ストレスとサポート関係』東京都立大学出版会.
- 今田高俊 (2000) 「支援型の社会システムへ」 支援基礎論研  
究会 (編)『支援学－管理社会をこえて－』東方出版.
- 大山信義 (2001) 『コミュニティ社会学の転換・持続可能な地  
域発展に向けて-』多賀出版.
- 小山忠弘 (1999) 『市民が作り上げる“まち”とは?』(さつ  
ぽろシティ・セミナーにて) 講義内容をもとに要約した.
- 佐藤郁也 (2001) 『フィールドワーカー書を持って街へ出よ  
う－』新曜社.
- 桜井厚・好井裕明 (編) (2001) 『フィールドワークの経験』  
せりか書房.
- 鈴木広 (1986) 「たえず全体化する全体性とたえず私化する  
私性」『都市化の研究』恒星社厚生閣.
- 三隅一人 (1997) 「ソーシャル・サポートの階層的差異につ  
いて」『社会学評論』第48巻,2-16.
- 堀正嗣 (1998) 『障害児教育のパラダイム転換－統合教育へ  
の理論研究－』明石書店.
- 松本伊知朗 (1993) 「子育てと『社会的ネットワーク』』『教  
育福祉研究：北海道大学教育学部研究紀要』第2  
号,46-58.
- 森岡清志 (1994) 「都市的生活構造」三浦典子他 (編) 『リ－  
デングス日本の社会学5 生活構造』東京大学出版会.
- 森岡清志 (編) (2000) 『都市社会のパーソナルネットワーク』  
東京大学出版会.
- 渡邊益男 (1995) 『障害者=当事者の自立生活ならびに在宅  
福祉サービスの実態と意識に関する実証的研究』(平成4  
年度～平成6年度科学研究費補助金（一般研究B）研究  
成果報告書).
- 渡邊益男 (2000) 『生活の構造的把握の理論 - 新しい生活構  
造論の構築をめざして -』川島書店.